

# ふし

へそと

スキーと

ワインの

まち



ビーバー隊が家族と一緒に野外炊飯

平成16年度 決算

12

DECEMBER 2005

編集 富良野市企画振興課

## 3 平成16年度 決算

第3部「経常収支比率・公債費負担比率」

### 6 富良野市の財政状況

パブリックコメント手続（市民意見提出手続）

### 10 一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）の見直し

### 12 「自治のかたち」検討プロジェクト中間報告

### 14 富良野市要保護児童対策地域協議会を設置しました

まちのできごと

### 15 ズームアップふらの

### 16 暮らしの情報

ふらのの元気を紹介します！

### 20 われら ふらの人（文芸・わんぱくざかり・表彰・寄付）

### 21 健康情報 消費者相談 Q&A ダイヤル交換市

### 22 今月の一枚 ラジオ広報ふらの 編集後記



## 今月の表紙

バーベキューパーティー

ビーバー隊が家族と一緒に野外炊飯。やっと出来上がり幸せいっぱいなバーベキューパーティー。

表紙を飾る写真を募集中！

提出先/問い合わせ  
市役所 2 階企画振興課  
☎ 39 - 2304

## 上富良野町

### 新年を祝おう！北の大文字

新年を祝う恒例のイベント「北の大文字」が開催されます。会場では大文字ココア、綿アメの無料配布などがあり、フィナーレは間近に見る花火！

上富良野神社から日の出公園までの「御神火リレー」ランナーを募集しています。

会場 日の出公園

とき 12月31日午後11時から

☎北の大文字実行委員会  
事務局 ☎45-2191

## 中富良野町

### 北星スキー場オープン

ウィンターシーズン到来！夏のラベンダー畑が、冬は町の景色を一望できるスキー場に変身します。

初心者から上級者、スノーボーダーもファミリーもみんなで楽しめます。ぜひお越しください。

オープン予定日 12月23日

☎産業建設課

☎44-2123

## 南富良野町

### カーリングに 挑戦しませんか

投げられたストーンが氷の上をクルクル回転しながら滑っていくことから名付けられたカーリング。「氷上のチェス」または「氷上のビリヤード」とも呼ばれ、知的で奥の深いスポーツです。

ところ 空知川スポーツリンクス

期間 3月31日まで（予定）

☎教育委員会 ☎52-2211

## 占冠村

### トマムスキー場 12月1日オープン！

スキーヤーからスノーボーダーまでが思う存分楽しめるトマムスキー場が、12月1日（予定）オープンします。

トマム山には、多彩なコースがあります。パウダーを超えたシルキースノーのコースをこの冬楽しんでみませんか？

☎占冠村観光協会 ☎56-2121

## 人口と世帯数

17年10月末（前月比）

人 口 25,346 (-15)

女 13,278 (-19)

男 12,068 (4)

富良野 21,554 (0)

山 部 2,525 (-12)

東 山 1,267 (-3)

世帯数 10,703 (-14)

富良野 9,286 (-7)

山 部 1,018 (-6)

東 山 399 (-1)

# 決算

## 平成16年度

### 一般会計

一般会計の当初予算額は128億9000万円でしたが、歳入歳出にそれぞれ6億281万円の増額補正が行われました。

平成15年度の繰越明許費1628万円と合わせて135億909万円になりました。

歳入合計額と歳出合計額の差し引き額は1億9839万円となり、翌年度への繰越財源672万円を差し引いた実質収支は1億9167万円の黒字決算となりました。しかし、基金の取り崩しや土地売払などによる臨時的収入を考慮すると、実際上は収支に不足が生じている状況にあります。

### 特別会計

一般会計のほかに独立した6つの特別会計があり、国の補助金や税金、使用料や一般会計からの繰入金などによって運営されています。

6つの会計の当初予算額は82億8320万円で、2億8045万円を増額補正し予算現額は85億6365万円になりました。

歳入合計額と歳出合計額の差し引き額は9579万円の黒字決算となります。

### 企業会計

一般会計・特別会計のほかに独立した水道とワインの企業会計があり、国の補助金や販売収入、使用料や一般会計からの繰入金などによって運営されています。

2つの会計の当初予算額は14億8590万円で1億3234万円を減額補正しています。したがって予算現額は13億5356万円になりました。

水道事業会計の資本的収入額が資本的支出額に対して不足する1億588万円は、当年度分消費税資本的収支調整額211万円と過年度分損益勘定留保資金1億377万円で補てんしています。

ワイン事業会計の資本的収入額が資本的支出額に対して不足する2億5564万円は、当年度分消費税資本的収支調整額942万円と、当年度分損益勘定留保資金2億4622万円で補てんしています。

平成16年度の各会計決算がまとまりましたのでお知らせします。国の三位一体改革による地方交付税の減少など歳入の伸び悩みから、昨年度に引き続き基金の取り崩しによる財源補てんを行う厳しい財政状況となりました。決算は9月議会に報告し、決算審査特別委員会へ付託され、委員会審議ののち、12月議会での認否が決められます。

決算に関する  
問い合わせ

財政課

Tel.39 - 2306

#### 1人当たり

|       |         |
|-------|---------|
| 固定資産税 | 40,748円 |
| 市民税   | 35,294円 |
| 市税総額  | 90,880円 |

#### 1世帯当たり

|       |          |
|-------|----------|
| 固定資産税 | 97,166円  |
| 市民税   | 84,160円  |
| 市税総額  | 216,708円 |

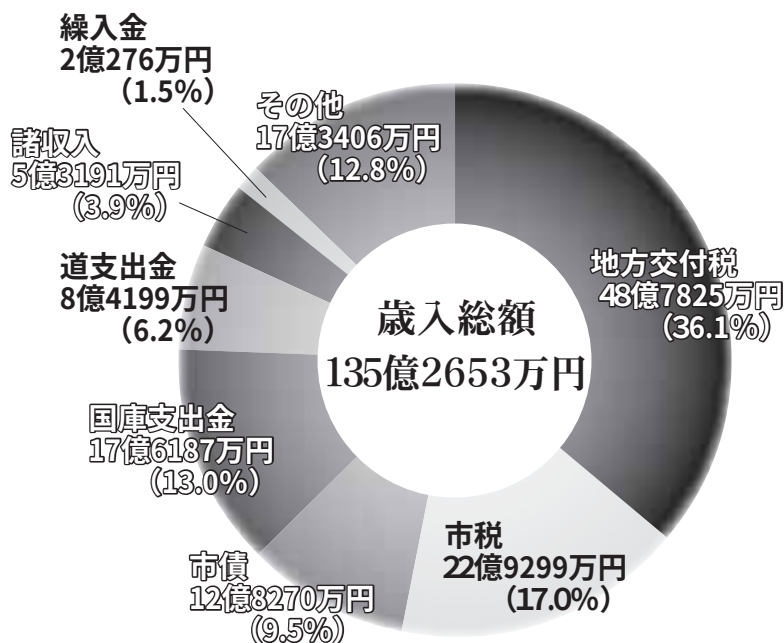
人口 25,231人

世帯 10,581世帯

※平成17年3月31日現在の  
住民基本台帳による。

## 一般会計歳入

歳入総額 135億2,653万円



### 市債の現在高

| 会計   | 区分       | 金額         |
|------|----------|------------|
| 一般会計 | 総務債      | 1億8448万円   |
|      | 民生債      | 12億7008万円  |
|      | 衛生債      | 3億7909万円   |
|      | 農林債      | 19億5796万円  |
|      | 土木債      | 45億3853万円  |
|      | 消防債      | 3億2072万円   |
|      | 教育債      | 23億1649万円  |
|      | 災害復旧債    | 3892万円     |
|      | 減税補てん債   | 5億3327万円   |
|      | 臨時税収補てん債 | 1億4311万円   |
|      | 臨時財政対策債  | 18億7240万円  |
|      | 計        | 135億5505万円 |
| 特別会計 | 市場事業債    | 2億1962万円   |
|      | 下水道事業債   | 58億1220万円  |
|      | 簡易水道事業債  | 7億3193万円   |
| 企業会計 | 上水道事業債   | 37億4508万円  |

### 一般会計歳入その他の内訳

|                   |          |
|-------------------|----------|
| 分担金及び負担金          | 5億1894万円 |
| 地方譲与税             | 3億3045万円 |
| 地方消費税交付金          | 2億9195万円 |
| 使用料及び手数料          | 1億7990万円 |
| 財産収入              | 1億2020万円 |
| 繰越金               | 8519万円   |
| 自動車取得税交付金         | 8517万円   |
| 地方特例交付金           | 6838万円   |
| 利子割交付金            | 1790万円   |
| ゴルフ場利用税交付金        | 1473万円   |
| 寄付金               | 1279万円   |
| 交通安全対策特別交付金       | 457万円    |
| 配当割交付金            | 147万円    |
| 株式等譲渡所得割交付金       | 147万円    |
| 国有提供施設等所在市町村助成交付金 | 95万円     |

市民1人当たりの

## データ

使ったお金  
(市民1人当たり)

**528,245円**  
(一般会計)

- 民生費 114,557円
- 土木費 100,992円
- 公債費 82,202円
- 教育費 54,084円
- 総務費 53,350円
- 衛生費 39,822円
- 農林業費 38,566円
- 消防費 18,844円
- 商工費 15,248円
- 議会費 6,875円
- 労働費 3,078円
- 災害復旧費 627円

## 特別会計

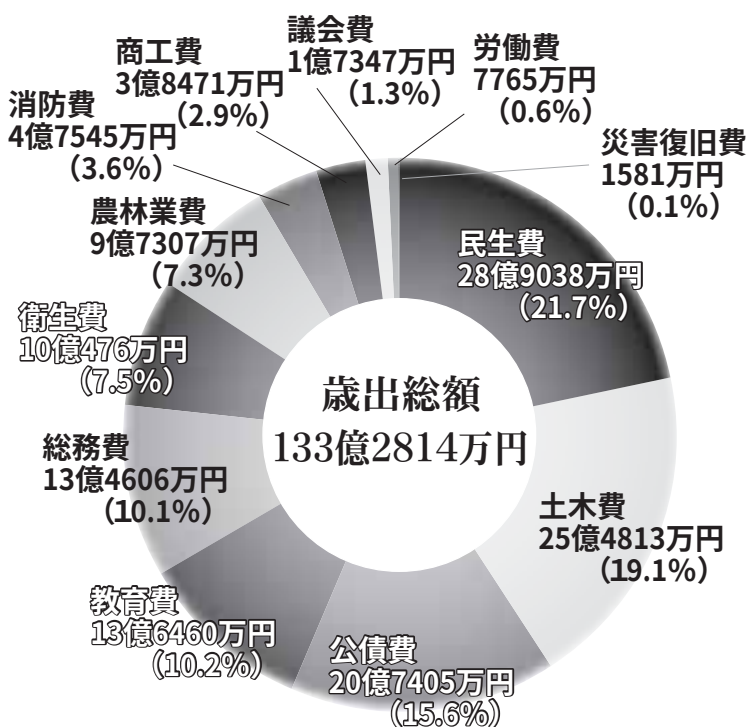
| 会 計    | 歳 入       |  |
|--------|-----------|--|
|        | 歳 出       |  |
|        | 差引収支      |  |
| 国民健康保険 | 27億3220万円 |  |
|        | 26億8457万円 |  |
|        | 4763万円    |  |
| 介護保険   | 14億 916万円 |  |
|        | 13億7684万円 |  |
|        | 3232万円    |  |
| 老人保健   | 31億7887万円 |  |
|        | 31億7884万円 |  |
|        | 3万円       |  |
| 公設市場事業 | 2744万円    |  |
|        | 2721万円    |  |
|        | 23万円      |  |
| 下水道事業  | 9億7610万円  |  |
|        | 9億6434万円  |  |
|        | 1176万円    |  |
| 簡易水道事業 | 1億1492万円  |  |
|        | 1億1110万円  |  |
|        | 382万円     |  |

## 企業会計

| 会 計   | 収 入   |          |
|-------|-------|----------|
|       | 支 出   |          |
|       | 補てん額  |          |
| 水道事業  | 収益的収支 | 4億2548万円 |
|       |       | 4億1166万円 |
|       |       |          |
| 事業    | 資本的収支 | 4583万円   |
|       |       | 1億5171万円 |
|       |       | 1億 588万円 |
| ワイン事業 | 収益的収支 | 4億7018万円 |
|       |       | 4億4736万円 |
|       |       |          |
| 事業    | 資本的収支 | 2億5564万円 |
|       |       | 2億5564万円 |
|       |       |          |

## 一般会計歳出

歳出総額 133億2,814万円



### 主な事業と費用

|                   |          |                     |          |
|-------------------|----------|---------------------|----------|
| 西地区コミュニティセンター整備事業 | 4251万円   | 地域営農支援事業            | 572万円    |
| 生活交通路線維持対策        | 862万円    | 中山間地域等直接支払事業        | 1億3170万円 |
| 転倒骨折予防事業          | 190万円    | 地産地消事業              | 174万円    |
| 子育て支援センター運営事業     | 262万円    | 消費生活センター・女性センター運営事業 | 354万円    |
| 広域救急医療対策事業運営費補助   | 3097万円   | 東4線道路改良舗装事業         | 1億8907万円 |
| 山部厚生医院損失補てん助成     | 3810万円   | 北の峰右3丁目道路改良舗装事業     | 5394万円   |
| ごみ収集              | 9424万円   | 西4条道路改良舗装事業         | 7000万円   |
| 緊急地域雇用特別対策推進事業    | 2841万円   | 麓郷東環状線道路改良舗装事業      | 5400万円   |
| 農業生産振興総合対策事業      | 1791万円   | 市街地再開発事業            | 9116万円   |
| 防衛施設周辺農業用施設設置事業   | 5866万円   | 朝日通道路改良事業           | 1億9201万円 |
| 食料・環境基盤緊急確立対策事業   | 2億6281万円 | 土地区画整理事業            | 7億1486万円 |
| 安全・安心農業推進事業       | 87万円     | 公営住宅建設事業            | 7893万円   |
| 経営多角化支援事業         | 110万円    | 西中学校暖房設備改修事業        | 2145万円   |

富良野市の財政状況について、8月号で歳入、10月号では歳出についてお知らせしました。今回は異なる地方自治体の間で財政状況を比較するときに用いられる「指数」についてお知らせします。

現状を知る

# 富良野市の 財政状況の 第3部 「経常収支比率・ 公債費負担比率」

問い合わせ  
財政課財政係

Tel 39・2306

人口、面積あるいは財政規模の異なる大小さまざまな自治体同士の財政状況を比較する場合、実際の金額での比較より財政状況を示す指数を用いる方が一般的です。財政のどういう面を示すかによりさまざまな指数が用いられていますが、近年の地方交付税の縮減と少子高齢化による扶助費をはじめ、義務的経費（9ページ※1）の増加が進んでおり、自由に使えるお金の額が減少していることが、多くの自治体で問題になっており、この自由に使えるお金の割合の大小を示す指数である「経常収支比率」の比較が盛んに行われています。

今回はこの「経常収支比率」と義務的経費のひとつである公債費（市が過去に発行した市債の償還にあてる費用など）に使われた一般財源の一般財源収入総額に対する割合を示す「公債費負担比率」についてお知らせします。

# 経常収支比率

この指数は、人件費、扶助費、公債費などの義務的性格の経常経費を支払う財源として、毎年経常的に収入され使用道が特定されない市税、地方交付税などの経常一般財源がどのくらいの割合充当されているかを示すものです。

$$\frac{\text{経常経費に充当された一般財源 (イ)}}{\text{経常一般財源収入総額 (ア)}} \times 100 (\%)$$

わかりやすく一般家庭での例によれば、(ア)に当たる給料(これは臨時収入ではなく毎月経常的に入ってくる)のうち、(イ)に当たる毎月決まっ

義務的に支出しなければならぬ食費やローンの返済金何年も前からずっと思っている持病の病院代にどのくらいの割合で支払っているか、というものです。

この割合が高いほど、収入の使い道が固定され、財政の自由度が低いこととなり、裁量で行う事業(例えば道路改良、建物建設などの投資的事業)にまわすことができるお金が少なくなります。

学説的には都市の場合、80%を超えると財政の弾力性が失いつつあると言われていますが、もはや全国都市の中でも90%以上は珍しくなく、人口や産業構造などから区分される本市の類似団体平均は平成15年度で90.4%となっています。また人口規模が近似している名寄市は78.2%、士別市89.3%、深川市91.5%、留萌市98.0%、美幌市87.2%などとなっています。ちなみに近隣町村では、上富良野町83.7%、中富良野町79.6%、南富良野町84.1%、占冠村98.6%と

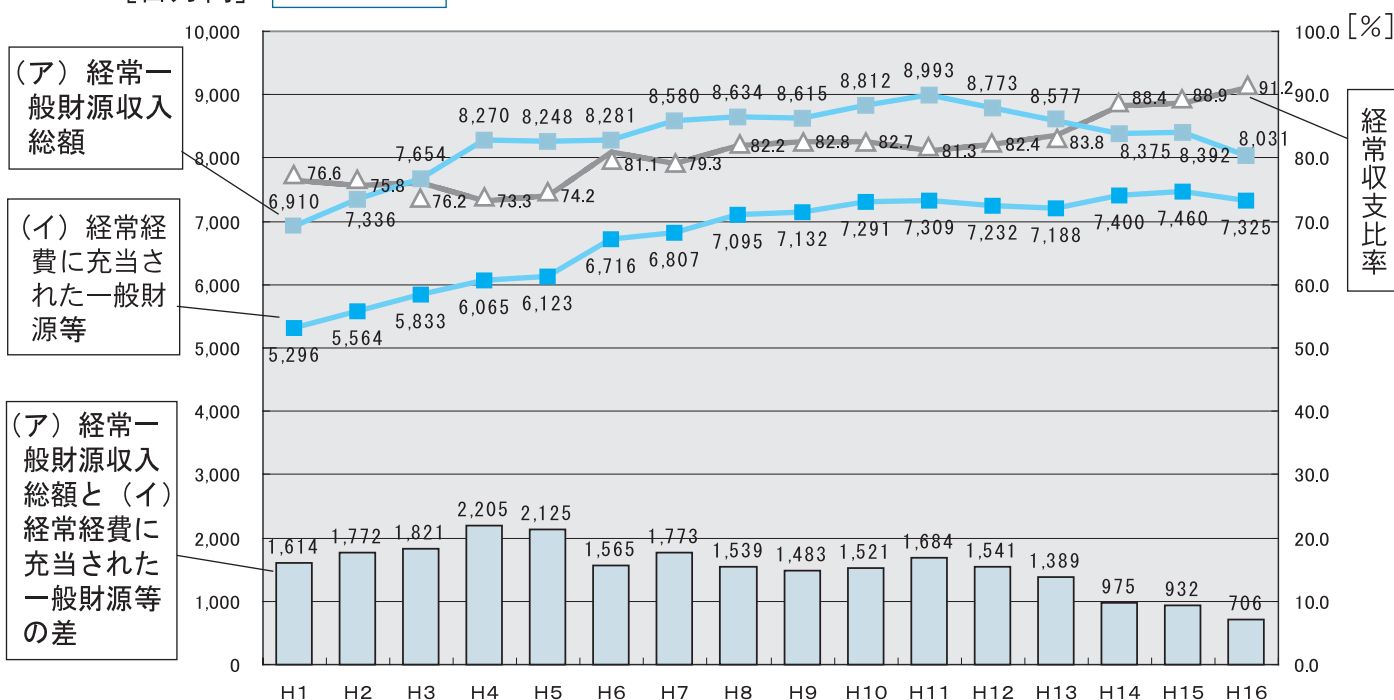
なっています。

**グラフ①**は、平成元年度から平成16年度までの経常収支比率と経常一般財源収入総額(ア)、それから経常経費に充当された一般財源額(イ)、さらに経常一般財源収入総額と経常経費に充当された一般財源等の差(ア)-(イ)(つまり経常経費に充当されない使えるお金)の推移を示しています。本市の経常収支比率は平成4年度の73.3%を底に上昇し始め、平成11年度に若干の下落を示したものの年々増加し、ついに平成16年度には90%を超え91.2%となりました。

平成11年度以降(ア)経常一般財源収入総額が急速に減少しているのに対し、(イ)経常経費に充当された一般財源等がそれほど上昇していないことから、比率上昇の原因として考えられるのは、固定的な経費の増加よりもむしろ市税や地方交付税などの経常的一般財源の著しい減少であることがグラフより読みとれます。広報8月号の歳入編でもお知らせしたとおり、市税や地方交付税は平成11年度以降大幅に減少しており、特に地方交付税の減少率は平成16年度との比較で23%を越えています。

グラフ①

[百万円]



# 第3部 「経常収支比率・公債費負担比率」

## 公債費負担比率

税や地方交付税などの一般財源収入総額の内、市が過去に借り入れた市債の償還経費や資金繰りのための一時借入金などの利子に充当された分の割合を公債費負担比率といいます。

$$\frac{\text{公債費充当一般財源 (ウ)}}{\text{一般財源収入総額 (エ)}} \times 100 (\%)$$

公債費負担比率はその率が高ければ、使い道の定められていない一般財源の内、より多くが公債費に使われていることを意味します。つまりその率が高ければ高いほど、公債費以外に回すことができるお金の割合が少ないと考えることができます。一般的には、財政運営上、15%が警戒ライン、20%が危険ラインと言われています。

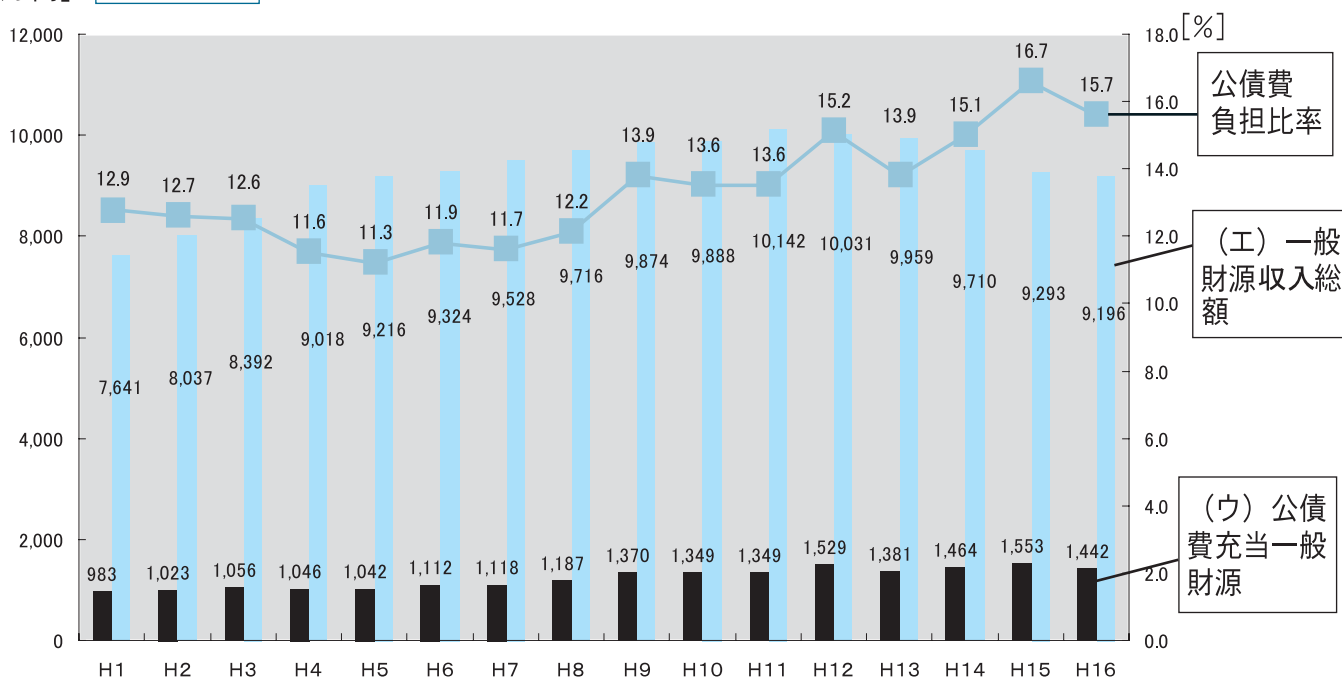
グラフ②に見られるように公債費負担比率は平成5年度を底に若干の上下をしながら徐々に上昇してきており、平成15年度にはついに16%を超えてしまいました。

分子である公債費充当一般財源(ウ)がごく緩やかな上昇傾向できているのに対して、分母である一般財源総額(エ)は、先にお知らせしたように市税、地方交付税の落ち込みを受けて平成11年度以降急激に下落しており、このことが公債費負担比率を上昇させている原因と考えられます。

道内他自治体の平成15年度決算での同比率は旭川市19.9%、名寄市17.4%、士別市18.5%、深川市23.3%、留萌市26.3%、美瑛市19.8%、近隣市町村では、上富良野町18.9%、中富良野町21.6%、南富良野町24.4%、占冠村20.1%となっており、現在のところ本市はこれらの自治体と比較して高くはありませんが、平成19年度に起債償還のピークを迎えることから比率の上昇は避けられず、17%に近いところまで上昇すると予想されます。

[百万円]

グラフ②



# 現状を知る 富良野市の財政状況

## まとめ

厳しい財政状況に対応して、市は以前から行政改革に取り組み、人件費、物件費、補助金、建設事業など投資的経費の削減を行い経費の圧縮に努力しておりますが、景気回復の遅れによる市税収入の伸び悩みや国の改革に伴う地方交付税の縮減による歳入一般財源の大幅な減額に追いつかない状況になっております。

経常収支比率は平成16年度決算で90%を超えてしまい、平成17年度以降も好転する材料は現在のところ見あたりません。経常収支比率が100%に近づくということは、経常にある収入が経常的経費にほとんど消え、投資的な事業に必要な一般財源をまかなえない状況を意味します。

公債費関係の指数については、本市の一般会計の市債現在高が135・6億円（平成16年度末）と同規模市と比較して多くはなく、年度中償還額も同様に多額にのぼっていないことから、現在のところは、他市に比べ比較的低い水準に抑えられています。しか

し、土地区画整理事業関連での起債が相当な額に達することや平成12年4月1日より施行された新過疎法（過疎地域自立促進特別措置法）の適用地域からはずれたことにより、普通交付税の中で補てんされる起債償還額が減少したこと（※2）などから、公債費の上昇は財政運営上、今後注意していかなければならない点の一つです。

本号まで3回にわたり本市の財政の現状について、大まかに説明させていただきました。

**本市の財政の現状として歳入では**

①景気回復の実感が乏しく市税収入の伸び悩みが続いている。

②国の三位一体改革による地方交付税（特に普通交付税）の大幅な減額が行われており、歳入の4割を地方交付税に依存する本市の財政基盤に大きな影響を与えている。

**歳出では**

①支出が固定化されている義務的経費は、人件費の大幅な

削減により現在のところ均衡を保っているが、少子高齢化の影響を受け、少子化対策施策の拡充や老人に対する各種助成制度に要する経費増加により扶助費が毎年度高い伸びを示している。

②大幅な財源不足を受けて公共施設の建設工事請負費などの投資的経費を平成15年度以降大幅に縮減している。

**さらに財政指数について**

経常収支比率及び公債費負担比率については、市税や普通交付税収入の大幅な減少に伴い悪化の傾向にあり、特に経常収支比率では90%を超え、財政の硬直化が深刻なところまできている。以上が主な点であると考えられます。

市では現在、行政改革推進計画による経常経費等の縮減や歳入確保に向けた取り組みを積極的に進めています。平成17年度当初予算では、基金等による財源補てんが4億1千万円に達し、来年度以降も地方交付税などの収入の縮減が想定される中では、予算の縮減が不可欠です。

市民のみならずと行政との協働を一層推進し、より実効性の高い事務事業となるように継続事業の見直し・廃止も含めた取捨選択を行い、歳入

に見合った歳出による長期的に持続可能な予算編成が必要になっていきます。

※1 市の支出の内、人件費扶助費、公債費は支払いが固定化され削減することが困難なため義務的経費と呼ばれています。

※2 新過疎法（過疎地域自立促進特別措置法）に基づき発行した地方債（過疎対策事業債）の元利償還金は、その70%が普通交付税により補てんされることになっています。本市は旧過疎法（過疎地域活性化特別措置法、新過疎法と同様に交付税措置があつた）においては、その対象地となっていました。平成12年3月31日でこの法律が失効し、代って施行された新過疎法においては、その対象地となりませんでした。その後5年間にわたり激変緩和の経過措置として平成16年度まで決まった枠内で旧過疎法に基づく起債を行ってきましたが、平成17年度からは完全に発行することができなくなりました。



どにより、既に廃止された施設の  
の削除や、新設された施設を追  
加し、現行の処理体制とします。

## 意見提出方法

### ◆意見を提出できる方

- ①市内に住んでいる方
- ②市内で働いている方
- ③市内で学んでいる方
- ④市内に事業所や事務所がある法人やその他の団体

### ◆提出方法

- ①封書・ファックス・電子メールなど書面（様式自由）や録音テープでお寄せください。
- ②直接提出や意見箱（公表場所に設置）への投函もできます。
- ③意見を提出するときは、住所・氏名などを記入してください。氏名などは公表しませんが、記入がない意見には回答できない場合もあります。

## 原案の公表場所

見直し案は次の場所で全文を公表しています。

- 行政情報コーナー
- 山部・東山支所窓口
- 環境リサイクル課
- 市ホームページ

## 今後のスケジュール

平成18年1月  
○パブリックコメント手続  
結果公表

# ごみの分別排出区分・収集運搬回数

（別表）

| 区 分          |           |         | 搬 出 方 法                 |            | 収集運搬計画（回数） |              |         |
|--------------|-----------|---------|-------------------------|------------|------------|--------------|---------|
|              |           |         |                         |            | 家 庭 系      |              | 事 業 系   |
|              |           |         |                         |            | 市 街        | 農 村          |         |
| ①生ごみ         |           |         | 指定袋（薄緑）                 | ステーション     | 週2回        | 冬期間実施        | 許可業者に委託 |
| ②枝草類         | 枝         | ひもでしぼる  | 月1回（9・10月は月2回）          |            | 自己処理       | 直接搬入か許可業者に委託 |         |
|              | 草         | 透明袋     |                         |            |            |              |         |
| ③固形燃料ごみ      |           | 指定袋（黄）  | 週1回                     |            |            |              |         |
| ④ペットボトル      |           | 指定袋（橙）  | 月2回                     |            |            |              |         |
| ⑤プラスチック類     |           | 指定袋（紫）  | 週1回                     |            |            |              |         |
| ⑥空き缶・金属類     | 空き缶       | 指定袋（青）  | 月2回                     |            |            |              |         |
|              | スプレー缶・金属類 | 透明袋     |                         |            |            |              |         |
| ⑦空き瓶・陶磁器・ガラス | びん        | 透明      | 空きびんポスト                 | 随時投入       |            | 直接搬入か許可業者に委託 |         |
|              |           | 茶色      |                         |            |            |              |         |
|              |           | その他     |                         |            |            |              |         |
|              |           | 陶磁器・ガラス |                         | 専用回収コンテナ   |            |              |         |
| ⑧乾電池類        | 乾電池       |         | 回収ボックス                  |            | 随時投入       |              |         |
|              | 電球・蛍光管    |         | 回収店                     |            | 随 時        |              |         |
| ⑨新聞・雑誌類      | 新聞        | ひもでしぼる  | ステーション                  | 月2回        |            | 直接搬入か許可業者に委託 |         |
|              | 雑誌        |         |                         |            |            |              |         |
|              | ダンボール     |         |                         |            |            |              |         |
|              | 紙パック      |         |                         |            |            |              |         |
| ⑩大型ごみ・電気製品   | 大型ごみ      | 有料個別収集  |                         | 月1回・自宅訪問収集 |            |              |         |
|              | 電気製品      |         |                         |            |            |              |         |
| ⑪衛生用品・ペット糞など |           |         | 指定袋（黄）                  | ステーション     | 週1回        | 許可業者に委託      |         |
| ⑫灰           |           |         | 透明袋                     |            | 月2回        | 直接搬入か許可業者に委託 |         |
| ⑬動物死体        |           |         | 随時自己搬入（環境リサイクル課）        |            |            |              | 業者に委託   |
| ⑭処理困難物       |           |         | 市では引き受けをしない。基本的に販売店で引取り |            |            |              |         |

# 「自治のかたち」 検討プロジェクト中間報告

## 市町村連携・広域連合 市町村合併・広域都市 の 4 つを提示



「自治のかたち」検討プロジェクトチームでは、中間報告をまとめ、10月14日開催の富良野地区広域市町村圏振興協議会の委員会へ提出し、承認されました。

### 最終報告は来年3月

中間報告では富良野圏域の将来構想や住民自治の確立、団体自治の強化への取組み、広域で担うべき事務事業、権限移譲、財政見通しなどの検討項目の取組み内容を報告しました。

委員会では富良野圏域が目指す将来像「5つ星の自治を求めて」住民や地域が支え合い助け合う持続可能な自治」と団体自治のかたちとして市町村連携・広域連合・市町村合併・広域都市の4つを確認しました。また、今回の12月の委員会では広域で担うことが望ましい具体的な事務事業を協議することを確認し、その後来年3月の最終報告まで検討プロジェクトチームの検討項目の具体的な作業を進

めます。

### 市町村連携

事務事業の連携  
共同・協力  
委託・分業

富良野圏域5市町村  
ではすでに介護認定  
審査会など共同設置

平成16年12月以降、  
道内で24市町村が  
すでに合併

### 市町村合併

行政職員・財産・事務  
事業などすべてが統合

### 広域連合

市町村とは独立した  
特別地方公共団体

## 自治の かたち

### 広域都市

市町村の合併と北海道  
の出先機関の統合

連合長や議会議員を  
直接選挙することも  
できる

市町村の合併と道の  
土木現業所・農業改  
良普及所・保健所な  
どの機能統合

「自治のかたち」検討  
プロジェクトチーム  
Tel 39・2311  
市のホームページに検討状  
況を掲載しています。

## 街路樹の落ち葉

### 処理について

秋も深まり、毎年この頃になると曇鬱になることがあります。それは街路樹の落ち葉処理です。公道だから我関せずと言う人もいるかと思いますが、あまりにも見苦しいので毎日のように掃除をしています。多いときには1日3回という時もあります。

また、樹種の選定にも問題があったように思います。エンジュのように夏から秋にかけてアブラムシが大量発生したり、ゾウリムシらしきものの幼虫が無数に落ちてくるもの、さらに種子が遠くに飛ばされて、いたるところに発芽するものもあります。そこで要望を何点か上げます。

- ① 来年度剪定してほしい
- ② 車道の清掃車を状況を見て稼働していただきたい
- ③ 秋の枝草ゴミの収集日を月2回にしたい
- ④ 場所を見て現在の街路樹の3分の1くらいを伐採するか他の適当な樹種に代えていただきたい

(幸町男性)

### 「都市施設課」です

街路樹は、市民のみなさんに

# 市民の声

VOICE

市への質問・意見や、広く市民に向けたメッセージなどを掲載するコーナーです。

FAX・郵便・電子メールなど必ず書面でお寄せください。広報へは掲載しませんが、内容確認などのためこちらから連絡する場合があるので必ず氏名・連絡先を添えてください。

個人のプライバシーに関することや誹謗・中傷など、内容により掲載できない場合があります。ことをご理解願います。

#### 問合せ・送付先

〒076-8555 富良野市弥生町1番1号  
富良野市役所 企画振興課

電話 39-2304 FAX 23-2121

#### 電子メール

富良野市ホームページのメールフォームをご利用ください。

<http://www.city.furano.hokkaido.jp/>  
「あなたの声をまちづくりに」→「市民の声」を選択

討します。

### 「環境リサイクル課」です

廃棄物減量等推進審議会「ごみ処理基本計画」の見直しについて協議し、枝草類の収集回数を9・10月については、「月2回収集」とする予定です。

## お茶の間トーク

# まちづくり出前講座

～市職員がお茶の間や学校へ～

市では、市民のみなさんへ、わかりやすいまちづくり情報をお知らせし、対話を通じた情報共有を進める「まちづくり出前講座」を実施しています。市民のご要望に応じ、市職員が地域に出向き、市の仕事の説明や制度の仕組みなどを説明し意見交換させていただきます。お気軽に申し込みください。



#### ◆対象者

5人以上（小学生以上）の団体、グループなど

#### ◆開催日時

平日の午前9時から午後9時まで1講座 2時間以内  
※土・日曜日、祝祭日の開催希望は、ご相談ください。

#### ◆料 金

無料です。ただし、会場使用料などがかかる場合は受講される団体・グループなどの負担となります。

#### ◆講座内容

講座メニューは広報6月号・市ホームページをご覧ください。メニューにない講座はご相談ください。

問企画振興課

39-2304

ホームページアドレス <http://www.city.furano.hokkaido.jp/>

# 富良野市要保護児童 対策地域協議会 を設置しました

児童福祉法に基づき、保護者のいない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童（要保護児童）の適切な保護を図るため「富良野市要保護児童対策地域協議会」を設置しました。

構成機関は合計17機関で、児童相談所、保健所、警察署、児童養護施設、医師会、幼稚園、校長会、人権擁護委員会、民生児童委員、主任児童委員、市役所の児童に関係する部署などがなっています。

協議会では、児童虐待に関する情報交換並びに関係機関の連携、協力の推進に関する業務及び要保護児童対策を推進するための広報・啓発活動などを行い、要保護児童の通告などがあつた場合には、協議会のケース検討会議で協議をしながら対応してまいります。

## 相談・通告先

### 富良野市家庭児童相談室 (児童家庭課内)

Tel39 - 2223

※閉庁日及び職員の勤務時間外は市役所  
警備室まで連絡ください Tel39 - 2300

### 旭川児童相談所

Tel0166 - 23 - 8195

## 児童虐待は人権侵害です

次のような行為を見かけた、または、このような行為を受けたと思われる児童を発見したときは、富良野市家庭児童相談室、旭川児童相談所、または警察署などに通告・通報してください。

児童虐待を発見したときに通告をすることは、国民一人ひとりの義務とされています。心配だ、不安だと思ったときは、そのまま見過ごさないで、通告してください。

なお、通告者の氏名等については、法律の規定により、明かしてはならないこととなりますので、ご安心ください。



## 「性的虐待」



子どもにわいせつな行為をすること、させることです。

## 「身体的虐待」



叩く、蹴る、殴るなど身体に傷を負わせたり、生命に危険を及ぼすような行為をすることです。

## 「ネグレクト

(養育の怠慢・拒否)」



子どもの心身の健やかな成長をそこなうなどの不適切な養育・監護の怠慢、あるいは、子どもの安全に対する重大な不注意や無関心をいい、同居人による虐待行為の放置なども含まれます。

## 「心理的虐待」



ことばによるおどかしや拒否的態度などで、子どもの心を傷つける行為のことで、子どもの目の前で家庭内暴力を行うことも含まれます。

## ズームアップふらの

普段の生活習慣を見直しましょう

## 健康づくり研修会

11月13日(日)、保健センターで「健康づくり研修会」が開催され、旭川医科大学の菊池教授から生活習慣病の予防と対策について講演があり、市民が熱心に耳を傾けていました。

生活習慣病を引き起こす要因となるのが、最近太ってきた、少し高血圧ぎみ、血糖値がちよつと高めなど、ひとつ一つの症状は重くなくとも、これらの症状が2つ以上該当する状態(「メタボリックシンドローム」といいます)とのこと。油断していると、突然、脳卒中や心筋梗塞、認知症、糖尿病などの生活習慣病になることもあります。高カロリーや塩分の高い食生活や喫煙・飲酒の生活習慣を見直すことで予防できます。



## 自慢の1365点の作品を展示

11月2日(水)～3日(木)の2日間、文化会館をはじめとする市内の5会場で「市民文化祭」が開催されました。富良野会場(文化会館・労働会館)では、文芸・絵画・写真・書道・菊花など1365点にのぼる作品の展示や市民茶席・友愛セール・芸能発表などが行われ、訪れた人を楽しませてくれました。

文化の日の3日には富良野文化団体協議会の文化功労・奨励賞の贈呈式も行われました。

## 市民総合文化祭



## 2代目ふらのカレンジャー娘、初仕事！

11月1日(火)、2代目ふらのカレンジャー娘(富良野緑峰高等学校園芸科家庭科班2年生6名)が初仕事として、エーコープ旭川ふらのフォーレスト店でカレーの試食会を開き、約120人に新作カレーを提供しました。今回は、秋をイメージした「具だくさんの秋色カレー」で、ふらのワインと秋の果物の梨で煮込んだ肉を、いも・にんじん・豚肉などと合わせたもの。試食した市民からも「おいしい」「家でも作ってみたい」など好評でした。

秋の新作カレー  
試食提供

## 国土交通省の観光モデル事業に選ばれる

11月18日(金)、富良野市国際観光促進協議会が、国土交通省の「観光交流空間づくりモデル事業」(5年間)に選ばれ認定書の交付が行なわれました。

このモデル事業では、国際競争力のある観光地づくりを進めるため、外国人観光客の増加と地域の経済活性化などを目的に、地元のアイディアを生かしたイベントの実施や、アジア圏に向けた観光PRなどの拡充を計画的に実施していきます。

「観光交流空間づくり  
モデル事業」に認定

# のらしの情報

## INFORMATION



くらし

### 年末年始の火災予防

◆**小売店・スーパー・ホテル**  
売り出しなどにより混み合うことが予想されますので、防火安全対策の徹底をお願いします。

◆**事業所など**  
休業期間中は火の消し忘れや周囲にゴミなどを放置しておくと放火の危険性などが予

想されますので、防火管理の徹底をお願いします。

#### ◆一般家庭

- ①家のまわりに燃えやすいものを置かない
- ②寝たばこやたばこの投げ捨てはしない
- ③天ぷらを揚げるときは、その場を離れない
- ④風の強いときは、たき火をしない
- ⑤子どもには、マッチやライターで遊ばせない
- ⑥電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない
- ⑦ストーブには、燃えやすいものを近づけない

#### ■消防本部

☎23・5119

### 麻しん・風しん 予防接種

予防接種法の一部改正により来年4月1日から「麻しん」「風しん」予防接種が、MR混合ワクチン（M＝麻しん・R＝風しん）接種となります。接種時期についても、生後12ヶ月～90ヶ月未満にそれぞれ1回接種だったのに対し、1期（生後12ヶ月～24ヶ月未満）、2期（就学前1年間）の2回接種へと変わります。次の方は、今年度内に接種を受けない場合、平成18年4

月以降は任意接種となり自己負担が発生しますので早期に接種することをお勧めします。

#### ◆対象 次に該当される方で既に生後24ヶ月に達している方、もしくは平成18年3月31日までに生後24ヶ月に達する方。

・「麻しん」「風しん」予防接種をどちらか一方でも受けていない方（受けていない予防接種が対象です）。  
・「麻しん」「風しん」にどちらか一方でもかかった方（かかっていない病気が接種対象です）。

#### ◆期間

平成18年3月31日まで

#### ◆実施医療機関

・協会病院（☎23・2181）  
・ふらの西病院（☎23・6600）  
・いんや小児科クリニック（☎39・1177）  
・おおつばクリニック（☎42・2009）

#### ◆費用 無料

◆**その他** 平成18年4月1日以降、生後12ヶ月～24ヶ月未満で「麻しん」「風しん」の予防接種をどちらか受けていない方はMR混合接種の対象にもなりますのでかかりつけ医にご相談下さい。

#### ■保健課保健予防係

☎39・2200

今

月の手続き

12月

師走

December

### 国民年金 老齢基礎年金 裁定請求

昭和15年12月生まれ（満65歳の誕生日の前日以降に手続きをしてください）。  
◆必要なもの  
印鑑・預金通帳・戸籍謄本・住民票謄本など  
◆市役所③番窓口にお越しください。

### 12月は、道税の納税推進強調月間

上川支庁では、12月を納税推進強調月間として、自動車税、個人事業税などの滞納圧縮に努めています。納税のご相談は、上川支庁税務部納税課までご連絡ください。

なお、日中納税できない方のために、次のとおり夜間及び休日納税窓口を開設します。

[夜間] と き 12月15日(木)・20日(火) 午後6時から9時まで  
[休日] と き 12月18日(日) 午前9時～午後5時まで  
ところ 北海道上川合同庁舎（永山6条19丁目）

☎上川支庁税務部納税課 ☎0166-46-5100

### 夜間納税相談窓口を開設

と き 12月14日(水)・15日(木) 午後6時から9時まで  
ところ 富良野市役所税務課 9番窓口

☎税務課納税係 ☎39-2302

## 犯罪や事故のない 年末年始

年末年始は、空き巣や自動車盗、置き引きなど市民生活に身近な犯罪の多発が予想されます。犯罪被害や事故に遭わないようにしましょう。

○家を留守にするときは、必ず戸締りをしましょう。

○多額の現金を持ち歩くときは①タクシーを利用する②複数で行動するなどして、被害に遭わないようにしましょう。

○自動車から離れるときは、エンジンキーを抜いてドアロックをしましょう。

○車上ねらいの予防のため車内には小銭やバックなどは置かないようにしましょう

問警察署 22・0110



催し

## 上富良野駐屯地音楽隊 定期演奏会

◆とき

12月17日(土)  
午後6時30分

◆ところ

文化会館

◆入場料

無料

◆曲目

・セレモニアル

マーチ・稜線の風・北アルプスの印象ほか

◆ゲスト

中富良野中学校吹奏楽部

◆その他

チケットなどはありませんので、気軽に来場ください。

問上富良野駐屯地広報室

45・3101

## 倉本聰作・演出富良野塾公 演「地球、光りなさい」

ドイツの劇作家ギュンター・ヴァイゼンボルの戯曲「天使が二人天降る」を元に倉本聰氏が翻案し書き下ろしたオリジナル作品です。

◆とき

12月24日(土)・25日

◆ところ

両日とも午後2時開演

◆入場料

(前売り) 一般 3000円

◆ところ

演劇工場

◆入場料

一般 3000円

◆ところ

演劇工場

◆入場料

一般 3000円

◆ところ

演劇工場

◆入場料

一般 3000円

◆ところ

演劇工場

◆入場料

一般 3000円

◆ところ

演劇工場

◆ところ 文化会館

◆会費

500円(当日会場にて申し込みは不要です)

問総務課総務法制係

39・2300

## 平成18年度富良野看護 専門学校学生募集

◆募集人員 40名

◆受験資格 次のいずれかの条件をみたす男女

①高等学校卒業及び平成18年3月卒業見込みの方

②大学入学に関し、高等学校を卒業した方と同等以上の学力があると認められた方

◆試験方法 学科・面接試験及び提出書類を総合して選考

◆試験科目

国語(総合、但し古文・漢文を除く)・数学(I・A)・英語(I・II)・理科(生物I・II)

◆試験日程

◎学科試験 平成18年1月25日(水)

◎面接試験 平成18年1月26日(木)

◆試験会場 看護専門学校

◆受付期間 平成17年12月12日(月)～26日(月)

問富良野看護専門学校

22・5510

## コミュニティ助成事業で パークゴルフ場を整備

麓郷振興会では、このほど財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業の助成を受け、パークゴルフ場の備品及び芝刈機の購入を行いました。

この事業は、同センターが全国自治宝くじ普及広報事業費として受け入れる宝くじ受託事業収入を財源として、住民のコミュニティ活動を促進し、その健全なる発展を図るとともに、宝くじの普及広報を目的として行われているものです。

麓郷振興会は麓郷地区の発展を目的に結成され、麓郷地区の行事に積極的に協力し、地域の活性化やコミュニティ活動に多大な貢献を果たしています。今回のパークゴルフ場の備品及び芝刈機の購入によって、コミュニティ活動による地域の活性化が一層充実されます。

尚、麓郷振興会は平成18年6月オープン予定で麓郷地区農村広場パークゴルフ場の準備を進めています。



問 都市施設課 39 - 2313



## 消防署からのお知らせ

### ●工事整備対象設備講習

#### ◆対象者

①消防設備士免状の交付を受けた日から2年以内の方で、消防設備士講習を受けたことのない方

②消防設備士の講習を受けたことのある方で、当該講習を受けた日から5年以内の方

#### ◆開催日及び受講場所

別途受講申請者に通知します。

#### ◆申込

12月15日(木)までに消防本部・各支署・出張所にある受験申請書により申し込みください。

### ●危険物取扱者試験

#### ◆とき

平成18年2月12日(日)

#### ◆ところ

旭川市

#### ◆試験の種類

・乙種(第1類・6類・丙種)

#### ◆受付

12月7日(水)～15(木)までの間に消防本部・各支署・出張所にある受験願書により申し込みください。

### ●消防設備士試験

#### ◆とき

平成18年2月12日(日)

#### ◆ところ

旭川市

#### ◆試験の種類

甲種(第1～5類)・乙種(第1～7類)

#### ◆受付

12月7日(水)～15(木)までの間に消防本部・各支署・出張所にある受験願書により申し込みください。

#### 消防本部

〒23-5119

## 「お知らせ」

ふらのワインハウス  
年末・年始の休業日

12月31日～1月4日

☎ふらのワインハウス

〒23-4155



## 子ども

### ●みんなも遊ぼうよ!

市内の5つの児童館はだれでも自由に利用ができます。

#### ◆開館時間

月～金曜日 午後1時～5時

土曜日・冬休み中 午前10時～午後5時※午後4時30分～5時までは清掃時間のため自由

な利用はできません。  
☎児童家庭課児童家庭係  
〒39-2223

## 12月の児童館行事

詳しくは各館(センター)へ

#### ところ

#### とき・内容

緑町児童館  
(緑町13-8)  
〒22-3370

▽1・2日  
クリスマスツリー  
づくり  
▽20日  
クリスマス会・ケーキ  
トッピング

北の峰児童館  
(北の峰町27-1)  
〒23-4804

▽12・14日  
フェルト手芸(サ  
ンタクロース)  
▽17日  
クリスマスお楽  
しみ会

麻町児童センター  
(西麻町2-33)  
〒23-2977

▽8・10日  
クリスマスグッ  
ズづくり  
▽22日  
クリスマスお楽  
しみ会

桂木児童センター  
(桂木町2-41)  
〒22-3792

▽5・7日  
クリスマススリ  
スづくり  
▽11日  
もちつき会

東部児童センター  
(錦町13-1)  
〒23-5129

▽11日  
もちつき会  
▽19・20日  
キャンドルづくり

# 受講者募集

## 消費税研修会 (農業)

とき 12月8日(木) 午後1時30分～

ところ 文化会館中会議室

内容 簡易課税制度選択者の消費税の計算  
確定申告書作成実務

定員 30名

講師 北海道税理士会旭川支部  
富良野部会長 市川正英 税理士

問合せ/申込み 農林課農畜産振興係 TEL 39-2309 FAX 23-2122

開催の5日前までに申し込みください

## 複式簿記講習会 (初心者向)

とき 12月19日(月)～20日(火) 午後1時30分～

ところ 文化会館中会議室

内容 複式簿記のノウハウから青色申告書の  
作成

対象 農業(複式)簿記に関心があり、青色  
申告に取り組むことを考えている方で  
原則として全2回の受講が可能な方

定員 30名

講師 北海道税理士会旭川支部  
富良野部会長 市川正英 税理士

## 図書館だより (12月)

### ●児童書 (新着)

落ち葉 平山 和子  
いつもちこくのおとこのこ ジョン・バーニガム  
秘密のとびらレストラン かとう くみこ

### ●一般書 (新着)

蝶舞う館 船戸 与一  
名をこそ惜しめ 津本 陽  
新リア王 上・下 高村 薫

## 図書館まつり

12月7日(水)～18日(日)まで

午前9時～午後5時まで 月曜日休館

### ●期間中のイベント 手島圭三郎絵本原画展

- ・絵本の読み聞かせ・映画・手づくり紙しばいの集い (10日(土) 午前10時30分～)
- ・サークルどんぐり「絵本の読み聞かせ」 (14日(水) 午後3時～)
- ・古本市 (無料) 1人10冊まで (18日(日) 午前9時30分～午後3時)

## 休館日

定例休館日 毎週月曜日

整理休館日 30日(金)

祝日休館日 23日(金)

年末年始休館日 12月31日(土)～1月5日(木)

問図書館

☎ 22 - 3005



## 年金

### 保険料の追納制度について

国民年金の第1号被保険者が、保険料の免除を受けた期間や学生納付特例に該当していた期間は、将来老齢基礎年金を受給する際、より有利な年金額となるよう当該期間について後から納付することが出来る制度があります。

①追納できる期間は、さかのぼって10年間となります

②老齢基礎年金受給者は追納できません。

③追納する場合、学生納付特

例がある場合は、学生納付特例が先になります。

④前々年度より前の年度の属する月について追納する場合の納付額は、当時の保険料額に政令で定められた率を乗じた額を加算した額になります。

**住所や年金の受取場所が変わるときは届出を**

年金は、希望した金融機関で支払われます。住所や支払いを受ける金融機関を変更するときは、「年金受給権者住所・支払機関変更届」を最寄りの社会保険事務所に提出してください。

届出がないと、年金の支払額をお知らせする通知書が届

かなかたり、希望する金融機関で年金を受けられない場合があります。

**年金証書を失くしたときは再交付の手続きを**

「年金証書」を汚したり、失くしたりしたときは「年金証書再交付申請書」を社会保険事務所に提出して、再交付を受けてください。

「年金証書」は、年金を受ける権利のあることを証明するものです。大切に保管しておきましょう。

**保険料の支払いはお忘れなく**

問市民課国保年金係 ☎ 39・2301

## 富良野スキー場 市民スキーリフト施設利用券

株式会社コクド富良野スキー場では、今シーズンも市民を対象にした割引券「市民スキーリフト施設利用券」を発行します。(金額は右の表のとおりです)

この利用券は、次の場所で発行していますので、気軽に利用ください。

### ○利用券発行所

市役所 (企画振興課・商工観光課)、文化会館、図書館、スポーツセンター、山部・東山支所、ふらの農業協同組合本所・山部支所・東山支所・東部出張所

※こども料金は小学生以下、シニア料金は60歳以上 (ただし、夫婦で利用の場合はどちらかが60歳以上であれば2人ともシニア料金)

○問い合わせ 企画振興課 ☎ 39-2304

### 富良野スキー場市民スキーリフト施設利用券割引料金表

| 券 種         | 期 間              | 区 分     | 通常料金  | 割引料金  |
|-------------|------------------|---------|-------|-------|
| 1 日 券       | 12月1日<br>～12月8日  | おとな     | 2,700 | 2,500 |
|             |                  | こども・シニア | 2,000 | 1,200 |
|             | 12月9日<br>～12月15日 | おとな     | 3,200 | 3,100 |
|             |                  | こども・シニア | 2,000 | 1,800 |
|             | 12月16日<br>～3月5日  | おとな     | 4,000 | 3,400 |
|             |                  | こども・シニア | 3,000 | 2,200 |
|             | 3月6日<br>～3月26日   | おとな     | 3,300 | 2,800 |
|             |                  | こども・シニア | 2,100 | 1,300 |
|             | 3月27日<br>～5月7日   | おとな     | 2,700 | 2,000 |
|             |                  | こども・シニア | 1,500 | 1,000 |
| 午前券・<br>午後券 | 12月9日<br>～3月5日   | おとな     | 3,000 | 2,700 |
|             |                  | こども・シニア | 2,300 | 1,600 |
| ナイター<br>券   | 開始～終了            | おとな     | 1,500 | 1,200 |
|             |                  | こども・シニア | 1,000 | 700   |



「外で遊ぶのって気持ちいいー！」

左から 菊地 瑛美莉さん（2歳）桂木町  
遠藤 七海さん（1歳11カ月）西町  
遠藤 心海さん（1歳11カ月）西町  
田畑 朱音さん（2歳1カ月）若松町

お子さんの  
写真を募集  
しています！

わんぱくざかり



「お菓子が  
大好きです！」

早川 佳尋さん  
（1歳8カ月）東麻町

巨大なる貫いし大根如何にせん  
鉄を切る鉄の匂ひの雪蛭  
白樺の幹白々と枯野中  
秋灯下一字をさがす虫眼鏡  
老木に一声かけて雪囲  
トーマスの機関車さげてクリスマス

山崎 和子  
山田 無月  
相澤かをり  
上坂 睦美  
武内 昭子  
東 弘子

## 文芸俳句短歌

孫ら家族本州よりの来道に  
あれこれ選ぶ秋の味覚を  
久し振りの友影長く帰りゆく  
釣瓶落としの夕暮れの道  
モーツアルト低く流して書いて  
ます雪降る午後の冬の便りを  
アスパラの小さいな赤き珠の実に  
雨の雫の宿りある朝  
ところ得し土のしめりの石かげに  
静かに咲けるつわぶきの花

大石 貞  
川西 肇  
近藤富貴子  
木村みどり  
町屋 和子

## 表彰

おめでとうございます

藍綬褒章（自衛隊協力功績）  
理寛寺陸夫（本町）  
旭日双光章（保健衛生功労）  
加藤健治郎（本町）  
瑞宝単光章（消防功労）  
藤田貞雄（扇町）

## 寄付

ありがとうございます

### 富良野市へ

鳥沼小学校100周年  
鳥沼地区開基110周年  
記念事業協賛会

教材用楽器 9台  
児童用図書 500冊  
玄関風除室設置（鳥沼分館）

### 寿光園へ

富良野郵政協力会

衛生ゴミ保管容器 2個

樹海東小学校

カボチャ 80キロ  
ジャガイモ 120キロ

陸上自衛隊上富良野駐屯地

タオル 90本

麓郷小学校

じゃがいも 20キロ  
かぼちゃ 30キロ  
玉ねぎ 20キロ

順不同・敬称略

## ●生活習慣の改善⑰

冬型突然死の予防

富良野医師会 理事 渡部 秀雄

## 健康情報

Health Information

突然死には二つの原因があります。一つは脳疾患で脳梗塞、脳出血、クモ膜下出血などです。もう一つは心臓疾患で心筋梗塞、狭心症、不整脈などです。

○人間の体は基本的に季節の変化に1〜2カ月遅れて反応します。急激な気温の変化に対応しようとする、自律神経や脳が過剰に働きバランスをくずし血管に大きなストレスがかかります。季節の変わり目に体調を崩す人が多いのはこのためです。突然死の要因を探ってみると、冬は、室温と外気温などの外的要因が多くなっています。血管は暖かいところでは拡張するのに対し、寒いところでは収縮します。拡張と収縮が急激に行われると、心臓からの血液量は変わらないのに血管が収縮したぶん血管に大きなストレスがかかり、そして血管の破裂にいたるというわけです。

しかし、異常気象が頻繁に発生する昨今、特に例年より秋が短いなど、気温の低下が急激に始まった年などは、気温差7度ぐらいでも注意したほうが無難です。

○家の部屋ごとの温度差には、

意外と気をつかわないものです。じつは、これが血圧の急上昇を招き、脳梗塞や心筋梗塞などの突然死という結果に結びつきます。部屋の温度差に注意するなどで、病気を予防することが可能です。

○家庭でできる予防法

①暖かい部屋から寒い部屋に移動するときは、暖かい部屋の中で深呼吸をすることで、気持ちさが落ち着き、血圧の上昇を抑えることができます。

②暖房は温度設定をなるべく抑え、すべての部屋に温かい空気を回すよう心がけます。

③布団から出るときは、まず深呼吸をして、布団の中で靴下を履いて、足に直接寒さを感じさせないことが大切です。

④夜中のトイレでは、便座を温めて、ゆっくりとしゃがみ、壁に手を添え力みを分散させます。

⑤重ね着をして肩こりの原因を作らないように、肌着を有効に使いましょう。

⑥暖房が強すぎると体から水分の蒸発が多くなり、気がつかないうちに脱水症状となっているので、水分の補給は忘れずにしましょう。

## ダイヤル交換市

- ◆登録・希望は随時受け付けます。
- ◆登録期間は6カ月です。

## 譲ります

●レース用自転車●冷凍冷蔵庫●子ども用自転車●ベビーバス●網戸●喪服用羽織・帯●全自動洗濯機●子ども用2段ベット●ロールマッサージ●男性大人用スキーウェア●学習机●スキー・ストック●介護用トイレ●お雛様セット●スチール机●ダンスシューズ●パソコン用プリンター●ワープロ

## 譲ってください

●ベビーベット●こたつ●スチール車庫●ベビーカー●大人用自転車●プレステⅡフライトスティック●炊飯器●テレビ●長椅子●冷蔵庫

※相談窓口・ダイヤル交換市は  
消費生活センター ☎39-1166  
月～金曜日 午前10時～午後4時

## 消費者相談Q&amp;A

## 無料体験だと思ったら

**Q** 足腰の痛みに無料体験会というチラシが新聞折込で入ったので会場に出かけてみると、狭い会場で他にお客はなく、結局施術された後10万円もする健康器具を契約してしまいました。チラシにはどこにも物を売るとは書いていなかったのですが、こんな高額な物を契約するつもりはありませんでした。どうしたらよいでしょうか。

シを見ると販売の記載はどこにも無く、問題があると思われる。このケースだけでなく、訪問販売や電話勧誘・キャッチセールスにおいてまず①自分の会社名、個人であれば個人名②販売目的で訪ねた（もしくは電話した）事③販売している商品や役務が何であるかを消費者に告げなければならぬ事が法律で定められています。訪問販売が来た時は、以上3点を必ず確認した上で玄関を開ける習慣をつけるようにしましょう。

**A** この催しは1日だけという事で契約書にクーリング・オフの記載があるか確認し、書いてあればクーリング・オフ期間でしたので書面を送付するよう助言しました。チラシ

※消費生活センター・各支所に「衣類回収ボックス」が設置されています。  
不要になった衣類（綿50%以上のもの）の回収にご協力ください。



# 今月の一枚

こんげつのいちまい

## ふらの青少年少女合唱団

ふらの青少年少女合唱団が、「ラジオふらの開局1周年特別企画」に参加したときの一枚です。

素敵なお歌声が、記念事業を盛り上げてくれました。



ラジオ広報 ふらの

富良野市からのお知らせ

## 今月のラジオ

行政情報番組 ラジオ広報「ふらの」

- ・放送日時 毎週 月曜日～金曜日  
午前8時から8時5分
- ・放送内容 市からのお知らせやまちの話題など

まちづくり情報番組 元気ハツラツ！まちづくり

- ・放送日時 12月24日(土)  
午前10時から10時30分
- ・放送内容 「冬期のごみ排出・環境対策」

こうほう



平成17年12月号  
№531

発行/富良野市  
編集/総務部企画振興課広報係  
〒076-8555 富良野市弥生町1番1号  
TEL 39-2304 FAX 23-2121  
富良野市ホームページ  
<http://www.city.furano.hokkaido.jp/>

## 編集後記 ◆◆◆

■広報12月号では、決算と財政状況で7ページを使いました。言葉自体が難しい、分からないことが多い行政用語のなかで、財政関係の言葉は更に難しいと感じました。今更ながら、自分の知識不足を感じました。(と)